

令和2年5月27日

生徒、保護者の皆様

県立厚木北高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う本校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

については、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、次のように段階的に再開しますので、御承知おきください。

なお、来週のガイダンス登校時は、必ずマスクを着用し、5月分の健康観察表を持参してください。6月8日以降の登校の日時、授業の時間割等の詳細については、別途お知らせします。

再開の段階	期 間	教 育 活 動 の 概 要	生徒数	部活動
準備期間	6月3日(水) ～ 6月5日(金)	ガイダンス登校（1日のみ登校 午前か午後、1時間程度） 3年…6/3(水)、2年…6/4(木)、1年…6/5(金) 午前登校 9:50～ 各クラス出席番号 No.1～20 午後登校 13:20～各クラス出席番号 No.21～	20名/室	自粛
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月) ～ 6月20日(土) ※3年は三者 面談期間	特別時間割、生徒は週2回登校、40分×3時間 各日午前・午後に学年の半数ずつ登校 1週目 9:50～No.1～20 13:20～No.21～ 2週目は逆 3年 … 6/9 火・6/12 金・6/15 月・6/18 木 2年 … 6/8 月・6/11 木・6/17 水・6/20 土 1年 … 6/10 水・6/13 土・6/16 火・6/19 金	20名/室	自粛
分散登校Ⅱ	6月22日(月) ～ 6月27日(土)	中間試験、40分×3時間（午前か午後に登校） 在校時間は3時間以内、昼食なし ※実技科目の授業も組み込む予定	20名/室	自粛
時差短縮Ⅰ	6月29日(月) ～ 7月4日(土)	生徒は毎日登校、40分×3時間、部活動参加は昼食あり 部活動は、感染防止をしながら実施 (40分程度の軽い練習)（朝練不可）（土日不可）	40名/室 全生徒	週2回まで
時差短縮Ⅱ ★夏季休業を挟む	7月6日(月) ～ 8月30日(日) ※7月下旬に期 末試験の予定 ※8/1～20 夏季 休業の予定	生徒は毎日登校（月～金）、40分×6時間 昼食あり 部活動は、感染防止をしながら実施（1時間程度の軽めの 練習）（7/26までは朝練不可、土日祭日不可） 夏季休業期間も含め、合宿・遠征・練習試合等は不可 夏季休業期間と8/22～の土日祭日の部活動は180分以内	40名/室 全生徒	週3回 途中から 週4回
通常登校	8月31日(月)から	生徒は毎日登校（土曜にも授業を行うかは未定） 52分×6時間、昼食あり	40名/室 全生徒	

※県内の感染状況等や国の動向等により、期間については変更する場合があります。

問合せ先  
副校長 國吉  
電話 (046) 241-8002 (直通)